

# 一般 質問

# 町政を問う



一般質問を12月10日、11日に行いました。一般質問は、議員が町の行政全般にわたつて理事者に対する質問として、事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求めるまたは疑問を質するために行います。

広陵町議会は、通告制（質問内容をあらかじめ議長に提出する）を採用し、一議員、一時間の持ち時間で、一質問につき、3回まで質問を行います。なお、質問内容及び答弁内容については、紙面の都合上、要約掲載となつておりますので、詳細については会議録をご覧ください。

会議録は、3月上旬に町役場及び町施設のサービスカウンターに配置し、広陵町ホームページに掲載する予定です。

※答弁者の「理事者」とこの記載は、町長、副町長、教育長、関係部長の発言を要約して掲載する場合に用いています。

**町内のアスベスト処理は  
不完全では**

**谷 穎一 議員**



問

町議会は特別委員会を設置し、引き続き調査検討している。対アスベストの法律が年々厳しくなる中、平成17年のアスベスト分析調査は、直接検査機関へ発注せず、業者選定にも問題があり、同調査報告書は不備で信頼性に欠ける。町内の当該公共施設は現法の基準で安全か。

受注業者は以後、毎年数件を随意契約で受注している。今後は工事金額、事業内容を適切に判断し、業者選定する必要があるのである。

**山村町長** 当時は同問題が深刻な社会問題であり、迅速な対応の必要性から町内業者と契約しました。今後は、一般競争入札で広く業者選定します。

改めて、今年度中にアスベスト調査を予定しています。確認できない施設は北幼稚園、北小学校、真美第二小学校、真美中学校、広陵西、北体育館の6施設で、安全を期してまいります。

試験的にゴミ袋一部無料配布を

問

法律では、ゴミ袋の有料、無料関係なしに一般廃棄物は自治体が処理しなければならない。

現状は、ゴミ袋有料化による町税収入が毎年約3,000万円。基金に積立残額は3,013万円ある。リサイクルによる有資源売却金は予算額より大幅な収入増が平成18年当초より続いている。

また、ゴミ収集費は、他町と比べ大幅な支出となつており、各余剰金、収集費を節約すれば無理なことではない。焼却場移転問題の周知もあわせておこなえどうか。

**山村町長** 無料にする意義（効果）、分別や減量に努力している人とそうでない人、両者に配布する事について疑問が残るため、現行としている。今後、ゴミ処理問題全体に議論を深めていかなければならぬ。

議員の主旨は理解できますが、原資だけの問題ではないのでご理解をお願いしたい。

## ◆その他の質問事項

- 地域にあつた街づくりを目指す
- 地域の交通安全自主規制へ